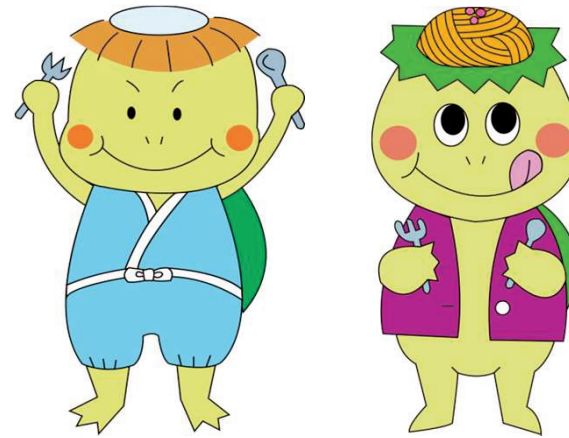


平成29年度（2017年度）実施

福崎町嘱託職員、臨時職員 採用候補者試験案内



- 試験日 平成30年1月12日（金）
- 受付期間 平成29年12月21日（木）～28日（木）

■ 問い合わせ・受験申込書の請求、申込 ■

〒679-2280

兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1

福崎町役場 総務課 人事係

☎0790-22-0560（内線222）

1 試験職種、受験資格、勤務条件など

職 種	勤務 形態	採用予定 人員	職 務 内 容	受 験 資 格	勤 務 条 件
(ア) 一般事務補助員 (嘱託)	非常勤	4人	一般事務、窓口・電話対応	① 普通自動車運転免許所持者 ② パソコン操作（Word、Excel）ができる人	・月額111,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 （部署により、早出遅出勤務の場合があります。） ・土日祝日及び指定休（週休3日） （部署により、土日祝日勤務の場合があります。） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日 まで（以降1年度ごとの更新 最高5年） ・定年制あり 65歳
(イ) 一般事務補助員 (嘱託)	非常勤	1人 【障がい者】	一般事務、窓口・電話対応	① 障害者手帳の交付を受けている人 ② 自力により通勤、階段等の移動ができ、介護者なしに事務職として職務が遂行できる人 ③ 活字印刷文による出題に対応できる人 ④ パソコン操作（Word、Excel）ができる人	・月額111,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 （部署により、早出遅出勤務の場合があります。） ・土日祝日及び指定休（週休3日） （部署により、土日祝日勤務の場合があります。） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日 まで（以降1年度ごとの更新 最高5年） ・定年制あり 65歳
(ウ) 消費生活相談員 (嘱託)	非常勤	1人	神崎郡消費生活中核センターにおける消費生活相談等	① 「消費生活相談員」の資格取得者及び取得をめざしている人又は「消費生活専門相談員」、「消費生活アドバイザー」、「消費生活コンサルタント」のいずれかの資格所持者 ② 普通自動車運転免許所持者 ③ パソコン操作（Word、Excel）ができる人	・月額129,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ・土日祝日を含めた勤務体制（週休3日） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日 まで（以降1年度ごとの更新 最高5年） ・定年制あり 65歳
(エ) 養護老人ホーム支援員 (嘱託)	常勤	1人	老人ホームにおける生活支援（身体介助含む）業務等	① 普通自動車運転免許所持者 ② 簡単なパソコン操作ができる人	・月額153,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間(交替制) ①午前6時45分～午後3時30分(早番) ②午前8時30分～午後5時15分(平常) ③午前9時30分～午後6時15分(遅番) ・土日祝日を含めた勤務体制（週休2日） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日 まで（以降1年度ごとの更新 最高5年） ・定年制あり 65歳
(オ) 上下水道課作業員 (嘱託)	非常勤	1人	水道施設の維持・管理 （電気・機械設備の巡回確認作業、草刈り等） 水道管の軽微な修理	① 普通自動車運転免許所持者	・月額132,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ・土日祝日を含めた勤務体制（週休3日） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日 まで（以降1年度ごとの更新 最高5年） ・定年制あり 65歳
(カ) エルデホール施設管理清掃員 (嘱託)	非常勤	1人	エルデホール施設管理、清掃、受付業務等	① 普通自動車運転免許所持者 ② 簡単なパソコン操作ができる人	・月額117,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間(交替制) ①午前8時30分～午後4時00分 ②午後4時00分～午後10時00分 ・土日祝日を含めた勤務体制（週休2日） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日 まで（以降1年度ごとの更新 最高5年） ・定年制あり 65歳
(キ) スポーツ公園施設管理清掃員 (嘱託)	常勤	1人	スポーツ公園の施設管理、清掃、受付業務等	① 普通自動車運転免許所持者 ② 簡単なパソコン操作ができる人	・月額145,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ・土日祝日を含めた勤務体制（週休2日） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日 まで（以降1年度ごとの更新 最高5年） ・定年制あり 65歳

職 種		勤務 形態	採用予定 人員	職 務 内 容	受 験 資 格	勤 務 条 件
(ク) 体育指導専門員	(嘱託)	常勤	1 人	体育館における体育指導、体育館等体育施設管理業務	① 保健体育の教員免許所持者（または平成30年3月31日までに同免許を取得見込みの人） ② 普通自動車運転免許所持者 ③ パソコン操作（Word、Excel）ができる人	・月額161,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ・土日祝日を含めた勤務体制（週休2日） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（以降1年度ごとの更新 最高5年） ・定年制あり 65歳
(ケ) 学芸員	(嘱託)	常勤	2 人	柳田國男・松岡家記念館又は神崎郡歴史民俗資料館における学芸業務及び館運営管理業務	① 歴史学、民俗学、文学等を専攻した者で、学芸員資格を有する人（または平成30年3月31日までに取得見込みの人） ② 普通自動車運転免許所持者 ③ パソコン操作（Word、Excel）ができる人	・月額161,000円程度 （昇給、諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ・土日祝日を含めた勤務体制（週休2日） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（以降1年度ごとの更新 最高5年） ・定年制あり 65歳
(コ) 一般事務補助員	(臨時)	常勤	5 人	一般事務、窓口・電話対応	① 普通自動車運転免許所持者 ② パソコン操作（Word、Excel）ができる人	・月額142,000円程度 （諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 （部署により、早出遅出勤務の場合があります。） ・土日祝日休（週休2日） （部署により、土日祝日勤務の場合があります。） ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（1年のみ） ・定年制あり 65歳
(サ) 保育教諭	(臨時)	常勤	20人程度	幼稚園における教育・保育業務	① 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人（または平成30年3月31日までに取得見込みの人） ② 普通自動車運転免許所持者	・月額180,000円程度 （諸手当については「4 勤務条件についての注意事項」参照） ・勤務時間 ①午前7時30分～午後4時15分（早番） ②午前8時30分～午後5時15分（平常） ・日祝日休（週休2日） ただし土曜日出勤は代休 ・任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（1年のみ） ・定年制あり 65歳

2 試験職種等についての注意事項

1. 勤務場所及び職務内容については、採用後配置転換等により採用時と異なる場合があります。
2. 職務内容をよくご確認ください。
3. 採用予定人数については若干変更することがあります。
4. 受験申込みは上の表のうち1職種に限ります。また、受付後の職種変更は認めません。

3 受験資格についての注意事項

1. 全職種とも平成30年4月1日以降、任用の期間中に就学予定のないこと。
2. 地方公務員となるため、他の仕事との兼業はできません。
3. 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しないこと。
欠格条項(抜粋)
- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件についての注意事項

1. 各職種とも上記の勤務時間には所定の休憩時間を含んでいます。
2. 嘱託職は勤務成績良好な場合、年1回昇給します。
3. 諸手当は通勤手当、期末手当（年間に給料月額 of 3か月分程度）などをそれぞれの規定に基づいて支給します。
4. 社会保険・雇用保険などに加入します。
5. 有給休暇について、嘱託職一般事務補助員、消費生活相談員、上下水道課作業員、エルデホール施設管理清掃員は16日、養護老人ホーム支援員、体育指導専門員、学芸員は20日となります。
臨時職は10日となります。
その他特別休暇などがあります。
6. 勤務時間外や休日に勤務をお願いすることがあります。

※ 勤務の条件等は、平成29年12月1日現在のもので、今後改正する場合があります。

※ 詳細については『福岡市嘱託職員の採用に関する要綱』並びに『職員の臨時的採用に関する規則実施要領』によります。

5 受験手続、受付期間

受付方法

1. 申込書は、福崎町役場総務課で平成29年12月7日（木）から交付します。なお、**申込用紙を郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒(角2封筒)を必ず同封してください。**
2. 福崎町のホームページからも取得できます。
3. ホームページアドレス <http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/>
4. 受験申込は、申込書に必要な事項を記入のうえ福崎町役場へ提出し、受験票を受領してください。
5. 受験申込は、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。
6. 受験申込書を郵送する場合は、封筒の表に「**〇〇受験申込書在中**」と**朱書**してください。なお、受験票を後日郵送しますので、**返送用に82円切手を貼った宛先明記の封筒(長3封筒)を必ず同封してください。**試験当日は、受験票を必ず持参してください。

受付期間

＜持参＞

平成29年12月21日（木）～12月28日（木）
平日：午前8時30分～午後5時15分（土、日曜日・祝日は受付しません）

＜郵送＞

平成29年12月21日（木）～12月27日（水）
上記期間の消印のあるものに限り受け付けます。

申込先

福崎町役場 総務課 人事係

〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1

☎（0790）22-0560 内線 222

＊＊必要書類＊＊

- （1）受験申込書（本町所定のもの、本人の自筆により記入し、写真貼付のこと）
- （2）受験票（本町所定のもの、写真貼付のこと）
- （3）資格証明書（資格要件の必要な職種はその資格を証明するもの。写しでも可。）
- （4）普通自動車運転免許証の写し（両面）

※ 受験に際しての提出書類は返却しません。

※ 写真（縦4.5cm×横3.5cm、無帽、正面、申込前3ヶ月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。ただし、写真は同じものを使用してください。

6 試験日、試験会場、合格発表

区 分	試 験 日	試 験 会 場	合 格 発 表
第1次試験	1月12日（金）	福崎町文化センター 神崎郡福崎町福田176番地1 ☎（0790）22-3755	試験後1週間以内に受験者全員に合否を通知します。
第2次試験	1月下旬～2月上旬	日時及び場所についての詳細は、第1次試験合格者に通知します。	試験後1週間以内に第2次試験受験者全員に合否を通知します。

1. 第1次試験に持参するもの
① 受験票 ② 筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）
時計を持参する場合は時計機能だけのものに限ります。
2. 第2次試験は、第1次試験合格者のみの受験となります。

7 試験の方法

（1）第1次試験

種 目	内 容
教 養 試 験	一般教養について行います。（択一式）
作 文 試 験	知識・構成力・表現力などについて行います。

（2）第2次試験（第1次試験合格者に対して行います）

種 目	内 容
口 述 試 験	面接の方法により行います。
実 技 試 験	職務の遂行に必要な適性について行います。 ＊保育教諭のみ実施。（ピアノ演奏実技）

8 合格から採用まで

1. 合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、当該名簿の有効期限は、平成30年4月1日から平成30年3月31日までとします。
2. 採用前に健康診断を受診していただき、採用を決定します。
（合格通知から指定する期日までに、指定する医療機関で健康診断をした当町所定様式の診断書を提出してください。
健康に異常がある場合は、合格（採用）を取り消す場合があります。所定様式は別途送付します。）
3. 採用は、平成30年4月1日付になる予定です。
4. 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。